

旧港島クリーンセンター

解体撤去工事に係る業務委託

委託契約書（案）
（別紙）

別紙 1 定義集

- (1) 完成検査 甲が乙から工事の引き渡しを受けて供用を開始する前に、要求水準を満たした状態にあることを確認するために必要な検査をいう。
- (2) 単独企業 入札参加者が1社の場合をいう。
- (3) 共同企業体 入札参加者が2社以上の構成員から結成される特定建設工事共同企業体の場合をいう。
- (4) 代表企業 特定建設工事共同企業体の出資比率が構成員中で最大となる企業をいう。
- (5) 構成員 特定建設工事共同企業体を構成する企業のことをいう。
- (6) 協力企業 工事着工後、単独企業又は共同企業体から工事を請け負う企業をいう。
- (7) 要求水準 要求水準書、本件契約、入札説明書等、入札説明書等に関する質問への回答をいう。
- (8) 技術提案書類 落札者が入札説明書等に基づき提出した一切の書類をいう。
- (9) 提案水準 要求水準を全て満たす技術提案書類において提案された内容及び水準をいう。
- (10) 入札説明書 本工事に関し、令和4年5月10日に公表された「旧港島クリーンセンター解体撤去工事に係る業務委託 入札説明書」（公表後の変更を含む。）をいう。
- (11) 入札説明書等 入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、委託契約書（案）、様式集、その他これらに関して甲が追加で提示する資料をいう。
- (12) 入札説明書等に関する質問への回答 入札説明書等に関して提出された質問書を基に甲が作成し、令和4年6月上旬に公表された回答書をいう。
- (13) 要求水準書 本工事に関し、令和4年5月10日に公表される「要求水準書」（公表後の変更を含む。）をいう。
- (14) 設計図書 入札説明書、要求水準書、委託契約書（案）、添付資料、貸与資料のことをいう。
- (15) 不可抗力事由 提案時において、想定し得ないような、暴風、豪雨、洪水、台風、地震、地滑り、落盤、落雷、大雪、火災、不慮の事故、ストライキ、ロックアウト、暴動、伝染病、内乱、革命、戦争、爆発、外部電源からの長期の電力供給停止等の自然災害又は人為的な事象であって、甲又は乙の合理的な制御が不能な事由をいう。
- (16) 法令改正等 法令の制定又は改正をいう。
- (17) 本件契約上の秘密 甲及び乙が本件契約上の義務の履行又は本件契約上の権利の行使に際して知り得た情報で、一般に公開されていないものをいう。ただし、本件契約締結前に既に、自ら保有していたもの及び公知であったもの並びに本件契約に関して知った後、自らの責めによらずして公知になったもの及び正当な権利を有する第三者から何らの秘密保持義務を課せられることなく取得したものを除く。
- (18) 本工事に直接関係する法令 特に本事業と類似の工事に関する事項を直接的に規定することを目的とした法令であって、本事業に直接関係する新税の成立並びに消費税率及び地方消費税率の変更も含まれるが、これに該当しない法人税その他の税制の変更及び乙に対して一般に適用される法律の変更は含まれないものとする。